

多事争論会 意見交換発言内容（2024.11.30）

保育園・幼稚園		
発言内容		回答
1番	幼児教育についてどう考えるか。	(市長)幼保一元化ということは、以前より掲げられている。就学前から教育的視点をもっと強めていくことが大事。こども部と認識を共有し、進めていきたいと思っている。
2番	現在、延長保育利用の子どもが多いが、保育士が少なく部屋も狭い状況。保育士や場所の確保について検討をお願いしたい。	(市長)採用試験のあり方を見直したり、保育士の待遇の引き上げについて検討しているが、必要とするだけの保育士確保ができていない状況。共働きを中心とした保育体制を作っていきたい。
3番	保育園の一時預かりのLINE予約がすごく便利になった。一方、今までより回数が取りづらくなった。	(保育課長)LINEを導入したことで、予約しやすくなり、現場の保育士も電話と比べ、事務が簡素になったと聞いていて、負担軽減になったと認識している。 もっと回数を増やせるように、というご意見については、担当課にもいただいている。今後、システムの改善も含めてさらに検討していきたい。
		(市長)申込方法の改善で解決できるレベルでないことがあるのではないかと。今必要とされている仕組みなどもっと変えられる部分があると思う。ただ、一番ベースとなるのは保育士の確保である。
4番	第2子、第3子への支援が充実されているが、晩婚化も進んでいるので、まず第1子を産みたいという方への支援も充実してほしい。	(市長)ご指摘はごもっとも。第2子、第3子を優先している背景には、圧倒的に予算のかかり方が違うということがある。国政レベルの話になるが、1自治体で保育料無償化を第1子まで踏み込むことができる場所は、限られている。この先30年、50年を見て、社会全体にとってプラスになるという考えで、何か政策判断ができるのではないかと、考えている。

子育て環境・遊び場

発言内容		回答
5番	明善児童センターが新しくなり、1年経過。現在120名の児童が利用しているが、来年度はさらに60名程度増える予定。子どもの活動環境が守られるのか。もう少し活動しやすい環境に作り直しほしい。	(こども育成課長)明善小学校の敷地内に初めて作った児童センターで、松本市では画期的なものである。 キャパは105人で、毎日来館する児童は多いときで100人前後と聞いているため、想定内のギリギリ。施設が狭い点については、今後検討が必要。 (市長)学校の敷地内に作ることは良い策であった。学校の施設の1つとして、校庭などをもっと有効活用していきたい。 小中学校も機能強化をして、地域のコミュニティの基本になり、子どもから幅広い世代の人たちが利用していくことで、児童センターの諸問題の解決ができるのではないかと。 (教育長)子どもの数は減っていても、必要な学級数、教室数はほとんど変わっていない。この5年間でみると、通常教室が減った分、特別支援学級が急増している。松本市でインクルーシブセンターを作って小中学校の支援をしているが、教員も研修をして子どもたちへの対応を充実させる必要がある。 柔軟に学校施設を使えるようにしていきたい。
6番	あがた児童センターは、市内で唯一、2つの小学校の児童の放課後お預かり事業をしている。ピーク時は、源池小学校の児童が75名、清水小学校の児童が181名、合わせて256名が登録。 利用登録をしていない一般の児童の利用者と、2階には青少年の居場所もあるため、児童センターは常に満杯。長期休暇の時には、つどいの広場の運営時間と重なるため、つどいの広場の親子の遊び場も確保しなければならず、子ども達は非常に窮屈な思いを抱えている。 児童の預かり事業を別の場所に移すことを提案したい。あがた児童センター事業分離を目指すプロジェクトチームの立ち上げを希望。	(市長)清水小学校、源池小学校がある第三地区は、コロナ前と現在人口を比較した時に、プラスの伸び率が35地区で一番高い地区。 今後、そのことがセンターのひっ迫さをさらに深刻なものにしていくと思う。 清水と源池の分離については、小学校の空き教室に児童センターを開設することが、一番早い改善策ではないか。 (教育長)来入見数の状況にもよるが、空き教室があるという学校が少ない。 旭町小学校と山辺小学校のように、学校の敷地内に施設を作り、さらに学校の空き教室を使えるようにして、併用していくことが考えられる。 ただ、今聞いた人数では、空き教室だけではとても足りない。 (こども育成課長)将来的には、児童センターで行われている放課後お預かり事業は、学校の空き教室を活用していきたいと思う。 本来児童センターは、18歳未満の方が自由に使える場所なので、本来の形に戻したいと考えているため、整理をし、場所の確保について検討していきたい。 (市長)プロジェクトチームについて、いただいた宿題は、来年度中に、教育長とこども部長との間で話しをし、どういう対策にするか案をお示ししたい。 (教育長)子どもの利用が多い時間帯に、市長と現地を見学させてほしい。

7番	こどもプラザの年齢制限により、利用が不便。 他県のような有料で色々な年齢層の子が遊べる屋内の施設を作ってほしい。	(こども育成課長)こどもプラザは、未就学の子どもが親子で集える場所として設置しているもの。それ以外の場所についても、大きい子どもと小さい子どもが一緒になってしまうと、危険になってしまうことがあるので、施設を分けて運営している。
		(市長)松本市には、子どもが自由に遊べる大規模な屋内施設がないということ、一番に指摘されている。 パルコの問題は1回白紙に戻ったが、駅前の再設計ということで取り組んでいる中に、比較的大規模な屋内施設の遊び場を作ることを、大きな目標として組み込んでいきたい。 こどもプラザの年齢制限については、安全性への問題で必要な部分があるが、現状の施設のキャパシティからすると、もう少し融通を持ってもいいのではと思う。運用面での改善として考えていきたい。
8番	児童センター利用者の中にも、特別支援学級の子が多い。学校のようにセンターにも加配ができないか。	(こども育成課長)児童センターでも、支援の必要な子に対しての職員の加配は可能である。
		(市長)学校外ということで、まだまだ職員体制が十分な環境になっていないというご指摘は、真摯に受け止める。特別支援の子ども達を、学校外でもしっかり支えていける社会全体の仕組みを作ることが大事である。 センターに改めて確認をし、対応を考えたい。
9番	昨年10月に育ち学ぶ施設に隣接した建築のガイドラインが作られたが、どういう考えで作られたのか。	(市長)今回のケースは、幼稚園の隣に住宅の展示場が作られるという話で、教育委員会に情報が入ってきたときには、既に後戻りが出来ないところまで進んでいた。 ガイドラインを作って、関係する事業者の皆さんに事前に周知することで、このような問題も起こらなくなるのではと。今回の事例を受けて教訓として作ったもの。
	このガイドラインは努力義務なので、建てようと思えば建てられるが、ガイドラインが出来たことをとても嬉しく感じている。 ただ、守られなければ意味がないので、市として、何か取り組んでほしい。	(市長)努力義務ということが極めて重みのあるものとして、関係する人達に受け止められるようにしないといけない。企業関係者の人達に市から周知することが、一番実効性のあることに繋がると思うので、心にとめて取り組んでいく。
10番	土日仕事をしているが、小学生を休日に預けられるところがない。 ファミリーサポートだと、1日5～6千円いってしまい、仕事をしてる意味がなくなる。何か援助がないか。 障がいを持っている子どもでも安心して預けられる場所はないか。	(こども発達支援課長)インクルーシブセンターだけでの対応は困難。親御さんが安心できるような具体策について、関係課とともに一緒に考えていきたい。

小・中学校

発言内容		回答
11番	特に低学年生であるが、昨今の温暖化で夏休み前後の下校が非常に危険。適切な水分補給の指導など学校で指導、対応できないか。子どもを預ける先が少なく大変だとの話があったが、ファミリーサポートの協力会員に登録しているが、逆に依頼がない状況。ボランティアの力を活用出来るような制度を作してほしい。 地域で子どもを見守るという体制もない。例えば、時間がある方が迎えに来てくれるとかそういう連絡体制があるといいのでは。市でタクシーを出せではなく、本当に大事なのは見守り体制だと思う。	(教育長) 児童生徒にとって遠距離になる場合、通学バスを運行している。(小学校の場合は4キロ以上、中学校が6キロ以上) 暑さではなく距離だけの扶助制度であるが、特に低学年生が、4キロ歩くのは今の時代的に合わなくなってきているため、昨年から基準の緩和ができないか、市長に相談をし検討をしている状況。来年度、改善していきたい。 (市長) 夏場の水分補給については、保護者の皆さんが子どもへ呼びかけたり、学校でも先生が児童に声掛けをする必要がある。ファミリーサポートの活用については、ボランティア協力登録数が十分でないという認識を持っている。大勢登録していただけるように、お願いしたい。今活用していないという保護者の意見は、時間帯の問題なのか、色々な課題を整理し、有効活用できるような仕組みにしたい。
12番	児童センターの話の中で、空き教室がないのは支援級が増えたからとの説明があったが、特別支援学級に通わせることがいけないみたいに受け取られかねないので、発言には気をつけてほしい。	(教育長) 申し訳ございません。そのようなつもりはなかったが、それも改善出来るようにしていきたいと思う。
13番	今は、外で遊ぶ子供さんがいない。それに比べて青少年補導員の数が減っておらず、人件費も相当だと思う。一方、育成会は、市からの補助金というものが少ない。予算の使い道を考えてほしい。育成会での市のバス利用を認めていただきたい。将来を担う子どものための投資として、制限を緩和してほしい。	(市長) 補導員よりも育成にシフトすべきだというご指摘について、認識としてはそのとおりだと思う。具体的な状況を把握して、どういう対応が必要か考えていきたい。バスについては、現状の使い方のルールを、具体的に見直すべき点があるのか、担当課に検討を指示したい。
14番	日本では食品添加物の一定基準が緩く、海外と比較出来ないほど食品に多くの添加物が含まれている。農業に関しても同様。残留農薬が多い韓国では、全学校給食をオーガニックにするという国策があると聞いた。学校に限らず、保育園や幼稚園の場でも、オーガニック給食の提供ができないか。	(教育長) 新しい給食センターの建て直しの住民説明会の際、同様の要望があった。量を確保するのが難しいが、今後建設する給食センターでは、出来る限り地元の農家と連携をして、有機食材を取り入れていく予定。 現在、大規模給食センターでも、回数は少ないが、地元の野菜を使った有機野菜を取り入れている。 (市長) 生産者の皆さんにも、これから農業をやっていくうえでプラスに働いてもらえようように、教育委員会と産業振興の両方を連動させて進めていきたい。
15番	1人親家庭の医療費負担について、子どもが現物給付方式で、親が自動給付方式になっているが、12月からの保険証とマイナンバーカードの連携により、この自動給付方式が現物給付方式に変わるのか？ 学校での怪我も同様に、保険を使った窓口の一部負担があるが、3～6か月も経ってから給付・償還される。もっと早期に給付できないか。	(こども福祉課長) 当面は、親御さんは償還払いのままと考える。理由は、国保の場合、現物支給にするとかなり多くの交付金が削減されるため、今のところ考えてはいない。 (市長) 詳細を少し説明する必要があるため、後日、個別に返答する。